

# 令和8年度 相談支援従事者研修検討会体制(案)

## 1 全体の方針

- ・検討会委員は、研修別部会と課題別部会の双方に所属し、双方の部会での検討内容等をリンクさせて進められるようにする

## 2 研修別部会について

### 【活動内容】

- ・部会ごとに打ち合わせを行い、研修プログラムや教材の見直しの方針を検討
- ・国研修の内容を反映した研修プログラムと教材の見直し
- ・ファシリテーター説明会の資料作成と説明
  - ※教材の仕上げは事務局が担う

### 【活動方針】

- ・課題別部会と連携して活動する
- ・長期的な展望を持って人材育成できるような人員体制と運営を行う
  - ※検討会委員を卒業者に部会員をお願いしたり、ファシリテーター経験者に前年度中から打診する等
- ・部会長は原則2年以上経験のある検討会委員から選出する
- ・部会の人数は集まりやすく、分担可能な規模とする

### 【令和8年度 部会編成】

- ・原則、検討会委員と協力員とで構成する

	初任者研修	現任研修	主任研修	演習指導者	専門コース1	専門コース2
検討委員	5名程度	3名程度	2名程度	2名程度		2名程度
協力員	4名程度	5名程度	1名程度	1名程度		1名程度
事務局						

## 3 課題別部会について

### 【活動内容】

- ・研修全体を見渡して検証と課題抽出を行い、解決策等を全体会で提案する
- ・人材育成部会員は現任研修、初任者研修の実習説明会での説明も担う

### 【令和8年度 部会編成】

- ・原則、検討会委員で構成する

内容整理	3名
人材育成	4名
サポーター	3名

## 4 研修全体を支える仕組みづくり

- ・検討会委員OB等と情報を共有し、助言が得られるようにする
- ・協力員が将来の検討会委員を担えるよう工夫し実現する
- ・地域実習が円滑に進むよう、各研修を障害福祉主幹課やファシリテーター等関係者が見学できるようにする